

補助金交付申請書（電気自動車等）

記入例
(自治協議会)

R8

福岡市地球温暖化対策市民協議会

申請期間：令和8年5月7日から
令和9年3月1日まで
※初度登録の日から2ヵ月以内に提出
※添付書類が全て揃って申請する日付

申請日 令和 8年 5月 7日

私（申請者）は、電気自動車等を購入しましたので、福岡市次世代自動車の普及に向けた支援事業（電気自動車等）補助金交付要綱第10条の規定に基づき、以下の通り申請いたします。なお、申請にあたっては、福岡市次世代自動車の普及に向けた支援事業（電気自動車等）補助金交付要綱を遵守いたします。

1. 申請者に関する事項

Form with fields for applicant type (checked: 自治協議会), address (福岡市中央区天神1丁目8-1), name (こうくじちきょうぎかい), phone number (092-711-4204), and contact person information.

2. 車両に関する事項

Form for vehicle details including type (checked: 電気自動車), manufacturer (〇〇自動車), registration date (令和8年4月1日), and a price breakdown table showing a total of 2,900,000 yen.

3. 補助金額に関する事項

Form for subsidy amounts including vehicle body price (2,700,000 yen), application amount (100,000 yen), and a table for national subsidies with a total of 550,000 yen.

4. 補助金振込先に関する事項

Form for bank transfer details including financial institution (Ginco), branch (Shiten), account type (普通当座), and account name (こうくじちきょうぎかい).

事務局使用欄 (Office Use Section) with fields for receipt date, number, and status (checked: 記入不要).

<申請者確認欄> ※申請書1ページ目からの続きであることの確認

申請者氏名又は名称	●●校区自治協議会	※申請書1ページ目の「1.(3)」と同じ
-----------	-----------	----------------------

5. 要綱第8条第4項の追加交付に関する事項(再エネ電力による充電を行い5万円の加算を希望する場合)

要綱第8条第4項の要件を満たし、追加での交付を申請する方は次のチェックボックスに☑を入れ、再エネ電力利用による追加交付申請書(様式第9号)も併せてご提出ください。

追加交付を申請する ← 追加申請をする場合はチェック。様式第9号を併せて提出

6. 申請手続き代行に関する事項

補助金交付申請において申請手続きの代行を行う場合はありに☑をし、会社名等記入 手続きの代行がない場合は、なしに☑	<input checked="" type="checkbox"/> あり	
	①住所	(〒810 - 0001) 福岡市中央区天神1-20-1
	②会社名	●●自動車(株)
	③連絡先	担当者名 博多 次郎
		電話番号 (090- 0000 - 0000)
<input type="checkbox"/> なし ※電話番号は、日中連絡が取れる番号		

7. 市税等の課税状況及び納税状況の確認に関する事項

私(申請者)本紙「補助金」に

記入不要

福岡市税務担当課に、照会がされること

8. 《必須》申請要件等の確認

私(申請者)は、以下の申請要件等の内容について了承します。

- 福岡市次世代自動車の普及に向けた支援事業(電気自動車等)補助金交付要綱の内容を了解し、当補助金交付申請書等の提出書類一式について責任を持ち、虚偽・不正の記入が一切ないこと。
- 過去に市民協議会から補助金の交付を受けた対象車両がある場合、当該車両登録後4年を経過していること。
- 市民協議会が福岡市暴力団排除条例の規定に準じた排除措置を講じることを理解し、警察への照会が行われることに同意すること。

内容を確認し、了承しました。(☐にチェックをお願いします)

9. 添付書類

補助金交付申請に必要な書類をご確認の上、下記のチェックボックスに☑を入れてください。

補助金交付申請に必要な書類を添付しました。

※申請者ごとに必要書類が異なるため、必ず要綱等でご確認ください。

10. 環境価値の譲渡について(同意される場合は☐にチェックを入れてください)

記入不要

排出される二酸化炭素削減率を算定するに必要と認められる事業者が運賃を算定します。

算定された削減率に基づき、削減率に応じた削減額を算定します。

削減率の算定に協力すること

※②については必要に応じて行うもので、毎年必ずお願いをするものではありません。